

あなたの税が未来を拓く!!

# 市町村税 徴収強化月間2014夏

くわしくは  
収税課 収税係 ☎21-5103

- ◎全県下一斉の取り組みです  
納税の公平と徴収の確保を図るため、7～8月を「市町村税徴収強化月間2014夏」として、県と県内全市町が協力して、全県下一斉に徴収の強化に取り組みます。
- ◎三位一体改革と税源委譲について  
平成19年度からの三位一体の財政改革により、地方へ税源が移し変えられました。このため、日光市の歳入に占める税収の割合が一層高くなっています。
- ◎一人一人が日光市を支えます  
市の税収が低いと、市の歳入が少なくなってしまう、行政サービスの提供に支障を来す恐れがあります。つまり、皆さんの納税が市政に直接影響することから、一人一人が日光市を支えることとなります。
- ◎自主的な納付をお願いします  
市税は納期限内に納付しましょう。納税相談もなく市税を滞納した方に対しては、差し押さえなどの滞納処分を行わなければなりません。



日光市の手打ちそばと物産を全国に宣伝するため、「2014日光そばまつり」を開催します。  
開催に先立ち、そばコーナーおよび物産コーナーに出店する方を募集します(今年度から出店日数は3日間です)。

## 2014日光そばまつりの 出店者を募集します

とき 11月22日(土)～24日(月)  
ところ 日光だいや川公園オートキャンプ場およびインフォメーションエリア

▼そばコーナー  
募集数：23店舗  
出店料(3日間定額)：下表のとおり  
営業許可申請手数料：7,400円  
申込先及びくわしくは  
観光振興課(市役所本庁第2庁舎)  
☎(21)5170・FAX(21)5121

▼物産コーナー  
募集数：60店舗程度  
出店料(3日間定額)：下表のとおり

※会場内で調理品を販売する場合は、営業許可申請手数料7,400円が別途必要です。  
申込先及びくわしくは  
商工課(市役所本庁第4庁舎)  
☎(21)5136・FAX(21)2089

▼共通事項  
申込方法：出店申込書に記入し、それぞれの申込先へ郵送または持参、FAX  
※コーナーにより申込先が違います。  
申込期限：7月31日(木)  
※申込者多数の場合は調整します。  
※募集要項は、市ホームページに掲載しています。

表：そばまつり(そば・物産コーナー)出店料一覧表

出店者	そばコーナー 出店料	物産コーナー出店料	
		オートキャンプ場	インフォメーション エリア
市内事業者	90,000円	45,000円	60,000円
市外事業者	150,000円	60,000円	

※出店料は、3日間の定額料金です。



### 市は徴収確保に向けた取り組みを行います

**納税相談**  
市税などを納期限内に納めることが困難な方の相談を受け付けます。  
※毎週月曜日は午後7時まで

**納税催告**  
納期限を過ぎても市税などの納付がない方に対し、督促状や催告書などの送付、自宅・勤務先への電話や訪問を行い、自主的な納付を催告します。

**財産調査**  
滞納者の財産について、官公署や金融機関、保険会社、通信機関などに対し、調査を行います。

**給与調査**  
滞納者の給与の差し押さえのため、勤務先の事業所などに給与の調査を行います。  
個人事業者や法人の場合は、売掛金などの差し押さえのため、取引先への調査を行います。

**差押処分**  
不動産や預貯金、生命保険、給与、自動車などの差し押さえを行います。差し押さえ後も納付されない場合、差し押さえ財産の公売や取り立てを行います。

※特に強化月間中は、納付意思のない滞納者に対して、住居や事業所の搜索、自動車差し押さえのためのタイヤロックなどを実施します。



タイヤロックを使用した自動車の差し押さえ